

平成29年10月12日

日本原子力発電株式会社  
敦賀発電所長 坂井 毅志 殿

敦賀原子力規制事務所  
統括原子力運転検査官 加藤 照明

固体廃棄物貯蔵庫に保管中のドラム缶等の保管管理について（指導）

平成29年10月2日、敦賀発電所の固体廃棄物貯蔵庫（以下「貯蔵庫」という。）C棟において保管されている放射性固体廃棄物を封入したドラム缶1本から漏えいが確認されたことから、保安活動の実効性をより確実なものとするべく、下記の対応を求めます。

記

- 1 漏えいが発生したドラム缶の漏えい原因の調査を早急に行うこと。
- 2 貯蔵庫内に保管されている他のドラム缶等について、漏えいが無いかどうか点検を行うこと。（漏えいが発見された場合の安全処置対応も含む）

以上